

## 令和8年度第1回福岡県行政改革審議会議事録

1 日時 令和8年6月3日(水)14時00分から15時00分まで

2 場所 福岡県庁特別会議室(県庁行政棟8階)

3 出席委員 13名

### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 会長及び副会長選出
- (4) 知事挨拶
- (5) 会長挨拶
- (6) 諮問
- (7) 議事
  - ・ 諮問等の説明 (基本コンセプト、スケジュール、審議の射程、県民意見聴取)
  - ・ 質疑・意見交換

### 5 議事録

事務局:

定刻となりましたので、令和8年度第1回福岡県行政改革審議会を始めさせていただきます。私は、総務部行政マネジメント課企画監の栗田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。しします。

本日の次第につきましては、資料右下のページ番号、1ページに示しています。全体で1時間30分程度を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、本審議会は、原則公開としておりますので申し添えます。なお、本日は勢一委員、永原委員からご欠席の連絡をいただいております。

資料2ページをご覧ください。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本審議会の委員にご就任いただきましたこと、この場をお借りして改めて御礼申し上げます、ありがとうございます。本行政改革審議会は、「県行政の制度及び運営に関する改革の課題及び改善の方策について調査審議」を行い、「知事の諮問に答申する」ため設置されております。委員の皆様のご専門的な知見と経験に基づき、忌憚のないご意見を賜り、本審議会の実りある成果の達成にご尽力いただきますようお願い申し上げます。ご紹介は本資料をもって代えさせていただきます。なお、委員の皆様のお手元に、委嘱状を配布しておりますので、お受け取りください。

資料3ページをご覧ください。会長及び副会長につきましては互選で定めることとなっております。

りますが、今回、委員皆様が改選されましたので、選出手続きが必要でございます。事務局といたしましては、これまでも本審議会の運営にご尽力いただいております津田委員に引き続き会長を、辻委員に副会長をお務めいただくことが、審議会の円滑な運営に資するものと考えております。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。

委員：

異議なし

事務局：

ありがとうございます。津田会長、辻副会長を始めとして皆様には、活発なご議論と審議の円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、諮問並びに議事に移ります前に、知事にご入室いただきます。

(知事入室)

事務局：

諮問に先立ちまして、知事からご挨拶申し上げます。

服部知事：

皆さん改めまして、こんにちは。福岡県知事の服部誠太郎でございます。今日はまだ若干台風の余波も残っておりますが、本日は大変お忙しい中県庁においでいただきまして、大変恐縮でございます。ありがとうございます。第1回の福岡県行政改革審議会にご出席を賜りまして、本当に心から感謝を申し上げます。

既にご承知のことと思いますが、福岡県では、これまでも行政改革そして財政改革の取組を一体のものとして進めてまいりました。定数のみならず実数における職員数の大幅な削減、そして、本庁出先機関の組織の再編、また行政サービスについては近年のデジタル化等の推進も行いまして、色々な合理化と言いますか、効率的な行政サービスの推進に取り組んでいるところでございまして、様々に成果を上げてきたものというふうに考えております。こういった取組を進めておりますが、現行の行政改革大綱は本年度をもちまして計画期間が終了いたします。この間ですね、今まさに我々はもう超少子高齢社会のただ中に置かれておりますし、そういった中で人口減少、これは我々の地域社会、また産業経済にも大きな影響を及ぼしているところでございます。デジタルの話を申し上げましたが、毎日のようにニュースを見ますと、AIがもう本当にびっくりするぐらいの進歩を遂げておると。こういうふうなデジタルの世界の技術というものを、どのように取り組んでいく、取り込んでいくのかという問題、これは本当に、数年前といえますか、5～6年前までは考えられなかった問題であるわけではございますけれど、差し迫った問題となっております。それから働き方改革の問題もございませぬ。今政府の方では色々な議論が行われておりますが、やはり、職員の勤務労働条件という

ものをしっかりと守って行って、意欲ある取組を各職員も行ってもらわないといけない。こういうふうな中で、多様な働き方というものを考えていかなければいけないというふうにも思っております。こういったことでございまして、まさに現在の行政改革大綱を定めました時と比べても、大きく環境は変化をしておるといふふうに思います。こういう中でもやはり、県民の皆様方の福祉の向上とそれぞれの立場からの多様なニーズ、こういったものにはしっかり対応していかなければならない。しかし一方では、やはり我々の財政力、財源にも限りがあります。また、マンパワーというものにも限りがございます。こういう中で、最大の政策効果を上げていく必要がございます。ひっくるめて申しますと、ヒト、モノ、カネについて不断の見直しを行いながら、そして、公社外郭団体の戦略的活用ということ、これが行政においても必要とされているのではないかとこのように考えました。このために、これまでの大綱の成果を深化・再編させた次期の大綱を策定したいと考えております。

改革事項の検討に当たりましては、我々行政に携わっているものだけではなく、やはり、各社会の各分野でご活躍いただいております皆様方からそれぞれの知見・ご経験というものを活かし、それぞれの切り口から幅広く検証していただきまして、忌憚のないご意見をいただき、汲み上げていくことが必要であると考えております。お願いを申し上げる分野は非常に多岐にわたります。是非とも、活発なご議論をいただき、そして今後の行政のあり方について我々に方向性を示していただければ幸いです。是非よろしくごお願い申し上げます。

事務局：

続きまして、委員を代表して、津田会長からご挨拶いただきます。

津田会長：

先ほど会長に選出されましたので、委員を代表いたしまして、ご挨拶申し上げます。

県を取り巻く環境が変化する中で、的確に対応できるよう県行政のあり方を見直すということは極めて重要なことであります。そうした重要な役目を担うこの行政改革審議会の一員として、身の引き締まる思いでございます。これまでの行政改革、皆さんも後で数字を見ていただきたいのですが、非常に大きな成果を県としては上げられておるのですが、ここに来てAI等新しい技術が出てきた中で、もう一段と行政改革、あるいは県民に対するサービスの向上等、色々な角度で改革ができる可能性がさらに増えてきたというふうに私自身は考えております。行政審議会委員の皆様は、それぞれの分野でご活躍されている方ばかりですので、私としましても期待をしております。よろしくお願いいたします。

私どもの役割は、県民の視点に立って、県の行政改革に対して率直な意見を申し述べることだと思っております。そうした意味では、県にとっては厳しい意見も出るかもしれませんが、県におかれましては、どうか私どもの意見を真摯に受け止めていただき、ご検討いただきたいと思っております。私といたしましては、県が今後行政改革に取り組んでいくための新たな道筋を示すことができるよう、各委員の皆様のお力添えをいただきまして、答申の取りまとめに尽くしていきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、是非この審議会で活発なご議論をいただけますようお願いを申し上げますとともに、この審議会に参加していただける県職員の方々も、説明に留まることなく、変わるのだという意志を持って議論に加わっていただきたいということもお願いして、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：

諮問に移ります。行政改革審議会に対する「諮問書」を服部知事から津田会長に渡していただきます。

(諮問書手交)

服部知事：

この4月から組織の大幅な改編も行いました。57年ぶりに部の数を見直しまして、10部から11部となりました。特に政策形成能力とその機能を強化したい。やはり、知事のトップダウンもありますけど、やっぱりボトムアップですね。職員の皆さん方からの提案、そして、県の組織というものをしっかり生かしてその中に横串を差して。今の政策課題って単独の部や課で解決できるようなものはほとんどないと思います。やはり、横の連携を取って、そういうものをしっかり見て、政策提案を上げてもらう、そのための政策企画部を作ったり、あるいは、市町村、基礎自治体ですね、住民・県民の皆さんに一番近いのは市町村の皆さんでいらっしゃるの「市町村」という名前を部の中に入れました、市町村・地域振興部。私も意外だったのですが、「市町村」という名前を県の部の中に入れていないところはないのですね。私も1期目からずっと申し上げているのですが、両政令市も含め市町村の皆さんと力を合わせてこそ、我々の力が発揮できるわけで。こういう思いを持って、市町村・地域振興部を作らせてもらいました。それから人材育成・活躍推進部。皆さんの活躍を推進するっていうもう読んで字のごとくです。それとやはり、全ての働く皆さんの雇用、就業、生活を守るということはこの部はしっかりやっていく。それから福祉こども政策部ということで、社会福祉を司るわけですが、特に「こども」という名前で、未来を担うこどもたちが健やかに育っていくために、この部を置きました。もちろん今深刻な問題であります、児童虐待についてもしっかりとここで対応していこうということでございます。こういったことを中心として、組織改編を行いました。やはり、県庁自身が、強靱かつしなやかに政策を考え、実行していく組織にならなければ、色々な課題をチャレンジして乗り越えて、県を発展させていくことはできないだろうと思っております。県民の皆様方のチャレンジをもちろん応援しますが、県庁自身もしっかりとチャレンジをするということを思いに込めたところでございます。そういうことも踏まえて、是非、審議をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：

知事は公務のため、ここで退席させていただきます。

(知事退出)

事務局:

それでは議事に移ります。事務局の席の移動がございますので、しばらくお待ちください。それでは、これ以降の進行につきましては津田会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

津田会長:

それでは、議事を進めさせていただきます。議事次第は、資料の1ページ目にあるとおりです。まず、諮問等の説明ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局:

皆様、本日は福岡県行政改革審議会に多大なるお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。行政マネジメント課長を務めます熱田でございます。よろしく願いいたします。改めまして、委員の皆様方には、本県行政のより一層の発展のため、忌憚のないご意見を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

本日の議事は、スライド7のとおりでございます。事務局からの説明は、時間の関係上、途中で質問のお時間は設けず、最後まで私から説明させていただきます。最後に質問のお時間を設けますので、途中で疑問点やご意見が出ましたら、メモいただけますと幸いです。

それでは、私から「諮問」の内容と「次期行革大綱の基本コンセプト」についてご説明させていただきます。スライド8になります。先ほど知事から次期行政改革大綱の策定について諮問がございました。皆様ご案内のとおり、本県ではこれまでも累次にわたり行政改革に取り組んでまいりましたが、社会情勢の劇的な変化の中で、その歩みを止めるわけにはまいりません。今回、策定を目指す次期大綱は、「未来を創る、戦略的かつ筋肉質な行政改革大綱」と位置づけております。この大綱が、単なるコスト削減や効率化に留まらず、本県が将来にわたって持続的に発展し、県民の皆様が安心して暮らせる「未来」を力強く創造していくための羅針盤となるよう、委員の皆様のご専門的知見に基づいたご意見を賜りたく存じます。次期行革大綱では、本県行政の経営資源を、「ヒト」・「モノ」・「カネ」そして「公社等外郭団体」という4つの柱に焦点を当てまして改革を進めてまいりたいと考えております。これは、我々県庁が有する「ヒト」という最も尊い財産、県民の共有財産であります「モノ」、行政を支える基盤であります「カネ」、そして県民サービスを県とともに推進いたします「公社等外郭団体」、これらそれぞれが最大限に機能するよう最適化し、効果的に活用することを目指すものでございます。これらの経営資源の最適化と効果的な活用を通じまして、県民福祉の向上と地域社会の活性化に資する「未来を創る、戦略的かつ筋肉質な行政改革大綱」を目指してまいりたいと考えております。

続きましてスライド9でございます。次期行革大綱の基本コンセプトについてご説明いたし

ます。次のスライド10ページをご覧ください。このスライドは、これまでの行政改革の歩み、そして現在地を可視化したものです。本県では、平成7年以降、累次にわたり行政改革に取り組んでまいりまして、職員数の大幅な削減、公社等外郭団体の再編統合など、量的な改革を積極的に進めてきた歴史がございます。これによりまして、県民の皆様の税金を効率的に活用する土台を築いてまいりました。現在の大綱は、令和8年度までを期間とするものですが、この大綱では、「県庁DXと働き方改革の推進」「生産性の高い業務推進体制構築」「歳出入改革とガバナンス強化」「民間活用と多様な主体との協働」という4つのキーワードを掲げ、質的な改革を深化させているところでございます。これらの取組によりまして、次期改革の土台となる強固な基盤が完成したと考えております。

次のスライド11をご覧ください。これまでの改革で土台を築いてまいりましたが、お手元のこのスライドが示しますように、県を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しております。この「土台」だけでは対応しきれない新たな課題が山積しており、次なる改革が不可欠であると考えております。現在、我が国は人口減少・少子高齢社会の只中にありまして、これに伴う生産年齢人口の減少は、労働力不足、ひいては行政サービスの担い手不足という、極めて喫緊かつ構造的な課題となっております。限られたヒトで、いかに最大の行政サービスを提供するか、人材確保・育成、業務効率化が不可欠であります。加えて、デジタル技術の急速な進展とAIの社会実装でございます。技術活用の遅れは行政サービスの停滞を招くため、ヒトのデジタルスキル向上の最適化で、変革を加速させる必要があると考えております。また、老朽化した県有建築物の割合も増加しておりまして、各施設の状況によって、大規模改修や更新等の費用の発生が見込まれるところでございます。限られたカネで、県民ニーズに応じたモノをどう維持・活用するか、戦略的な資産マネジメントが必須となります。さらに、国際情勢の不安定化と物価・金利上昇が県経済や県民生活に影響を与えております。このような予測困難な環境下で、いかに持続可能な財政運営を確立するかが急務でございます。こうした社会情勢の変化に伴い、行政に求められるニーズも、高度化・多様化が顕著な状況となっております。

スライド12でございます。ここまでの現状認識と社会情勢の変化を踏まえ、スライド12の右側に掲げておりますように、次期行革大綱におきましては、現行大綱の柱を深化・再編し、「戦略的かつ筋肉質な行政改革大綱」を目指したいと考えております。具体的には、まず「ヒト」の柱でございます。これは「職員の生産性向上、組織力最大化」を目指し、「自ら変革する職員と組織」へと深化させるものでございます。これまでの県庁DXや働き方改革で構築したシステムや環境を、職員一人ひとりが使いこなし、自律的に変革を推進するフェーズへのシフトでございます。次に「モノ」の柱につきましては、「未来を支える資産マネジメント」を目指しまして、「最適な資産活用で未来を拓く」へと深化させるものでございます。県有建築物の老朽化という大きな課題に対しまして、より戦略的な視点でマネジメントを行うことで、資産のさらなる有効活用とコスト最適化を図ってまいります。そして「カネ」の柱でございます。これは「持続可能な財政運営」を目指しまして、「変化に対応する強靱な財政」へと深化させるものでございます。不確実な経済環境の中でも、柔軟かつ機動的な財政運営を可能とし、本

県の施策を安定的に支える基盤を確立いたします。最後に「公社等外郭団体」でございます。これは「戦略的活用」を目指しまして、「政策目標達成の推進力」へと再編するものでございます。複雑化する行政課題に対しまして、公社等外郭団体を、県政推進の強力なドライブとして、県との連携を強化してまいります。なお、ガバナンスの強化につきましては、内部統制推進本部等で別途進捗管理をしておりますため、次期大綱の個別の改革事項としては取り扱わないことといたします。また、多様な主体との協働につきましても、個別の改革事項としてではなく、県全体の行政運営の前提として、引き続き強力で推進していくことといたします。

続きましてスライド13になります。これは、これまでの説明をまとめたスライドです。現行大綱から次期大綱への移行を通じまして、我々が目指すは、「深化・再編」された、より戦略的かつ筋肉質な行政改革でございます。「ヒト」におきましては、「自ら変革する職員と組織」を、「モノ」では、「最適資産活用で未来を拓く」を、「カネ」では「変化に対応する強靱な財政」を、「公社等外郭団体」では「政策目標達成の推進力」を、それぞれ目指したいと考えております。

続いてスライド14でございます。今後の審議会のスケジュールでございます。本日、諮問を受けまして、第2回以降の審議会で、各柱における改革事項について集中的にご議論いただいた上で、本年12月末の第6回審議会で答申をいただく予定としております。その後、答申を踏まえまして、県において次期行革大綱を策定し、来年3月下旬の県議会での議決を経て、次期大綱を策定する予定でございます。

続いてスライド15でございます。次回以降、具体的な議論に入ります前に、委員の皆様へ、本審議会でご議論いただく射程についてご説明いたします。まず、役割分担でございますが、今年度、別途、県の総合計画審議会におきまして、県の施策事業の方向性を網羅した、新たな総合計画が策定されます。この総合計画や各部の個別計画、それに基づく施策事業が「家」とすれば、本審議会で議論します行政改革大綱は、その「地盤と柱」、すなわちヒト、モノ、カネ、公社等外郭団体の経営資源を強固にする議論を行っていただくものでございます。また、長期的な展望は前提としつつも、今回ご審議いただくのは令和9年度から令和13年度までの5年間で具体的に着手・完結させる改革に限定させていただきます。また、限られた時間の中で、県全体の経営にインパクトを与える「うねり」となるような、大きな課題に議論を集中することとさせていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続いてスライド16でございます。県民意見の聴取についてでございます。次期大綱策定に当たりましては、広く県民の皆様の声を伺い、大綱に反映させるべく、このスライドに示しますように、県政モニター制度とパブリックコメントという目的と役割の異なる2つの仕組みを活用いたします。県政モニターは、策定初期段階で、皆様が県政に何を期待し、どのような点に関心があるのか、率直なご意見を幅広く把握することを目的に実施いたします。設問は、例えば県政への期待、行政改革の方向性、各柱に関する意見等を予定しております。今後の審議の中で、県政モニターアンケートの結果も踏まえた上で議論を行いまして、大綱の骨子や改革事項の検討に活用させていただきます。一方、パブリックコメントでございますが、策定最終段階で、答申案に対する具体的な意見や修正提案を募るものでございまして、提出された意見に対する県の考え方も公表いたしまして、最終的な大綱案に反映させてまいります。

このように段階を踏んで2つの制度を組み合わせることで、住民意見を踏まえた行政改革大綱を策定することが可能となると考えております。

スライドは17になります。次回、7月27日の14時から開催いたします第2回審議会では、本日諮問いたしました4つの柱のうち、まず「ヒト」と「公社等外郭団体」について、具体的な改革事項とその方向性についてご議論いただく予定でございます。構成上、ボリュームの多い議論となろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最後、スライド18です。参考資料は、諮問書をはじめ、本日のご説明の基礎となる各種資料を添付しております。どうぞ追ってご参照いただければと思います。

以上で、私からの説明を終了させていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日のご説明を踏まえ、次期行革大綱の策定に向け、活発なご意見・ご提言を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

津田会長：

はい、ありがとうございました。事務局から今説明いただきましたけれども、皆様から、内容あるいは進め方について、意見、ご質問ございましたらお願いします。今日は最初の会合でございますので一言ご挨拶と自己紹介をした後にお願いします。それでは岩本さんお願いします。

岩本委員：

今回初めての参加になりますけど、県を盛り上げていくために頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願いします。岩本初恵と申します。よろしくお願いします。

安河内委員：

九州工業大学名誉教授の安河内でございます。よろしくお願いします。先ほどご説明いただきましてありがとうございます。質問大丈夫ですか。

津田会長：

どうぞ。

安河内委員：

前はNPOとかボランティアとか入っていたけれど、今回は入れないということですが、ボランティアがすごく大事な存在になるのではないかと私は考えています。災害が起こった時とかも、今やボランティアなしでは復興もできないわけで、それなのにどうしてここにボランティアが入らないのかなというのがすごく不思議で。他の人の力も借りながら、職員だけでは人数も少なくなってしまうことを、一緒にやっていくということがこれからはすごく大事になってくるのではないかなと思います。もう一つはAIってさっきから何度も出てきましたけど、それはこの中でどういうふうになっているのかなという。その2点を、まずは質問します。

津田会長：

(事務局に対し)お答えよろしいですか。

事務局：

ありがとうございます。1点目のボランティアに関するご意見についてでございます。ボランティアとの協働につきましては、昨年度までは、人づくり・県民生活部を中心に実施しておりまして、今年度から、市町村・地域振興部で引き続きしっかり取り組むところでございます。次期大綱におきましては、県が持っているヒト、モノ、カネという経営資源に、より注力しようという考えで、この柱で考えておりますので、決してNPO等との協働というところを軽んじているとか、そういったことは全くなく、引き続き担当部の方でしっかり取り組むところでございます。

2点目です。AIの活用でございます。先ほど知事からの挨拶にもありましたけれども、AIというのは、これまで以上に今後使っていかなければならないという中で、先ほど示しました7月27日の第2回行政改革審議会の「ヒト」の柱の部分で、AIについてはご意見を賜りたいというふうに考えております。以上でございます。

松本委員：

北九州から参りました松本工業の松本と申します。弊社はちょっと変わった会社です。メインは日産自動車やトヨタの部品を作っています。福岡県に、1975年に日産自動車が進出してちょうど50年になりますが、北九州は物作りの街ということですが、自動車産業が来て大きく変わりました。特に福岡県は北部九州150万台(生産を)知事が応援してくれていますが、弊社の変った会社というのは、メインは自動車ですけども、そのほかにスーパーとか食堂とか学校給食、保育園、建設業、ITの会社とかですね、八つの会社を持っています。特にメインは自動車ですから改革という言葉については、自動車の場合は改善ですが、大体10%から20%、30%までを言います。一方で改革は、大体50%以下なのです。改革という言葉も、非常に言葉の定義がありますけれど、それぐらいの覚悟でやらなきゃいけないということかと思えます。AIについては、弊社もDX、スマートファクトリーを実行していますので、本論に入った時に、AIの活用とか人の活用とかいうことについて、論議の中に入らしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

國武委員：

皆様初めまして、特定非営利活動法人久留米10万人女子会の國武ゆかりと申します。久留米市で活動しています。地域の中で、人と地域と人と色々な社会資源が緩やかに繋がることで、色々な課題解決をしていきたいなど思いながら、緩やかに活動をしています。私自身は普段は会社員として福祉、障害福祉サービス事業をしながら活動をしております。どうぞよろしく願いいたします。

大野委員：

ビジネスリファインの大野祐子でございます。弊社は36年間人材の派遣と人材の紹介と社員教育の事業を手がけています。人の動き、時代の変わり目、これによってですね、今本当に人が足りないというのは、もうどこもそうなのですけど、そういう意味で、お役に立てるのではないかなど。人の動きとか、どういう人が必要なのか。今はもう東京から人材を呼んでこないとですね、だからもう向こうから引っ張ってきています。教育のほうは人材教育として、今、熊本のTSMCの教育は弊社で全面的にさせていただいておりまして、新しい人材や半導体の人材について、どういう人材が必要かという点を提供できたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

筒井委員：

働く者の組織の連合福岡から推薦していただきました。私は自治労福岡県本部という自治体職員の労働組合で副委員長をしております。よろしくお願いいたします。私も10年前まで県職員でございましたので、しっかり審議に加わってきたいと思っております。

一つ質問なのですが、本庁が今年4月に再編をされたということで、今回行革大綱の年だったのですけれども、本庁の再編は急がれるということで、今回4月に再編をされたのか、その辺の経過があれば教えていただきたいです。

事務局：

おっしゃるとおり、行政改革大綱に基づいた組織の改編というものが過去行われてきた経過がございます。過去の行政改革大綱で、諮問して、行政改革審議会の皆様からご意見をいただいてきましたのは、どちらかというと行政の効率化の側面についてございまして、主に出先機関の統廃合、組織の見直し、職員数の見直しということを実施してきました。今回の本庁組織の見直しについては、やはり県を取り巻く環境の変化が非常に速い中で、しなやかで、強靱な組織を作っていくと。動きを早くやっていくという形を取るために組織を見直したという経過がございます。

南委員：

北九州市立大学の南と申します。よろしくお願いいたします。地域社会や地域経済の活性化が関心領域でございます。福岡県の仕事としては、この行革審のほか、県土整備部、建築都市部の公共事業再評価委員会の委員、市町村政策支援課が今年度からスタートした市町村未来デザイン研修の全体監修などを担わせていただいております。

私も1点質問よろしいでしょうか。先ほど安河内委員からのご質問と同じ箇所になるのですが、民間活用と多様な主体との協働というところで、ボランティアの話は今お話をいただいたところですけども、市町村等との連携という部分の扱いというものが、今回の大綱の中でどうなるのかを教えていただきたいです。と申しますのも、これから検討する大綱での柱の

一つであるヒトの部分でございますけれども、市町村において特に技術系の職員の確保が困難になっていたりですとか、例えば県の活動の幅というものが、市町村が現在カバーしておられるものに及ぶのか及ばないのかといったような議論も含めてですね、ヒトの部分を検討する時に、市町村との関わり合いというのは、少し兼ね合いが出てくるのかなという気もするのですが、そのあたりをどのように考えておられるのか教えていただければと思います。

事務局：

南委員からのご質問につきましては、市町村の柱が今回見えない形になっておりますけれども、次期大綱におきましては、4つの柱という中で、経営資源、内部にしっかり注力していくという中で、市町村との連携につきましては、今回柱になっているヒトの部分で、今後県庁内でのデジタル化のさらなる推進や業務プロセスの見直し、さらに職員のスキルアップを進めるといことで得られた効率化のノウハウや成功事例というのがございますし、また今後どうするかというのを考えていくのですが、こういったところは、市町村の行政改革にも役立つものと我々考えておりますので、ここでご議論いただき、行革大綱策定までつながっていくプロセスも含め、今後も引き続き市町村には、情報発信ですとか、情報提供というのをやっていくことで、市町村との連携と言いますか、市町村にも貢献するものになるのかなと考えております。

デジタル化に関しましても、デジタルの共通基盤や行政DXのノウハウというのは、今もこれからも積み重ねてまいりますので、市町村への情報提供ですとか、市町村が活用しやすい形で提供する、今後そういったこともできると考えておりますので、市町村のデジタル化を支援して、県全体の行政効率の向上に貢献していけたらと考えております。

公社等外郭団体につきましても、市町村支援や地域住民へのサービス提供に重要な役割を担っておりますので、今まで以上のさらなる戦略的な活用をすることによって、県域全体の人材不足を補完して、行政効率化に貢献することができると考えております。

一坊寺委員：

弁護士の一坊寺でございます。よろしくお願ひします。前年度から引き続いてですけど、法律の専門分野外のことも多くてあまり役に立てるようなことはなかなか言えないところですが、微力ながら貢献できればと思っております。よろしくお願ひいたします。

工藤委員：

皆さんこんにちは。行橋市長の工藤と申します。福岡県内60市町村ありまして、市が29市あります。今回その市長の代表という形で議論に触れられたらと思っております。先ほど県からも話がありましたように、市も同じような課題を抱えていますので、そういった視点を活かしながら協力させていただければと思っております。

佐々木委員：

こんにちは。佐々木と申します。現在は複数の企業で経営の参画や取締役を務めていま

す。これまでは、株式会社グローヴノーツという会社を創業して、去年の9月まで15年ほどITの会社をやっております、ビッグデータ、AI、量子コンピュータを活用した社会の課題の解決などに関わってきました。この度は、福岡県行政改革審議会委員という重要な役割を再度拝命させていただき、ありがとうございます。これまで色々なビジネスの現場で培った経験を活かしながら、福岡県の持続可能でより効率的な行政運営のために微力ながら貢献させていただければと考えております。よろしく申し上げます。

質問になりますが、事業の審議ということで、様々な事業を審議させていただきましたが、事業の選び方というのが明確になっておらず、どのような形で事業が選ばれているのかについて、開示していただけると嬉しいです。

事務局：

行政評価に関するお尋ねですね。これまでの行政改革審議会におきまして行政評価を議論いただきましたが、今年度につきましては、行革大綱策定に向けてご意見いただくこととなります。行政評価についてはご意見をいただいておりますし、別途検討しておりますが、ご質問の点につきましては、これまで、予算規模の大きいもの、そして各部バランスを見ながら抽出しておりました。こちらについては、事務局としましても考えたいと思っておりますので、来年度以降、必要に応じて、審議会でご意見をいただく対象の選び方のコンセプトをご提示した上で、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。

東山委員：

公認会計士で税理士の東山と申します。今回から参加させていただきます。東京の四大監査法人の東京の事務所で働いておりましたが、父が大牟田市を地盤に税理士をしておりましたことから、こちらに戻って、税理士の仕事をしながら、前職の時の繋がりもありつつ独立したため、東京都、福岡市、大牟田市の3箇所仕事をさせていただいております。専門領域が会計税務、役員関係、非営利団体等の監査という形で仕事をさせていただいております。自分の立ち位置は、数字にまつわるところと、大牟田とか福岡だけじゃなくて、色々な企業を拝見してきた経験を活かさせていただき、福岡県のために働けたらと思います。よろしく願いいたします。

辻副会長：

辻です。一橋大学で行政学、地方自治論を専攻しています。本日、福岡に行く予定だったのですが、台風に阻まれて残念ながら現地参加できず、今は東京におります。今日の資料を見てみますと、11ページですかね、今県行政を巡る諸要因が非常に的確にまとめられていると思います。生産労働力不足ということが正面に出てきて、今までの公務員のあり方の議論から90度ぐらい変わってきている感じがします。合わせて、今日も議論ありましたから、デジタルの動き、その中で将来的に市町村部門も含めて、インフラ更新を的確に考えていかなければならないという中で、さし迫ったところでは、物価が上がってきている。こういう要因の中

で、将来は非常に厳しい状況の中で、今、どういう舵取りをしたらいいかということが非常に見えづらい状況になっていると思います。この4つの要因のほか、あえてもう一つ言うとするれば、職員の事情からしますと、今もう10年の間、2年に1回は、原則、普通退職者が出ないという定年延長の時期に入っています。物価も上がってきているということは、必ずしも経済の底力が出てきているわけではないけど、そこそこの増収はあるという状況になっていますので、この10年間のうちにしっかり先駆的に、ここに甘んじることなく、行革を進められるかどうかっていうのが、今後の福岡県にとって非常に重要だと思っていますので、ぜひ会長の強いリーダーシップの下、皆さん一丸となって、県の良い方向を議論できたらなと思っています。よろしく願いいたします。

津田会長：

津田でございます。北九州商工会議所の会頭をしております。皆様よくご存知のとおり、北九州も人口減に悩んで、いや悩んでいるというほどではなく、慣れてしまっていますので、そういう中で、行政サービスをどうやって維持するかというのは喫緊の課題となっています。そういう意味では、例えば上下水道とか、地域としての連携を取りながら維持していくという形が周りの市町村にも好影響を与える格好になっていますけれど、この中でも、地域間の連携とか市町村間の連携というところを福岡県としてどう見ていくかというのもちょっと気にしてみたいなと思っています。先ほど佐々木委員から発言がありましたけれど、来年以降の話ですけれども、行政評価のところ、先ほどのご説明の、予算具合とかで選んでいくというのに加えて、事務局がここは絶対喝を入れなきゃいけないというところをしっかりとってきていただいて、我々の力を使って喝を入れるというようなことも含めてやっていただければと思いますので、準備をよろしく願いいたします。

全体の意見は出たところでございますけれども、今日は大きな流れのところだけのご説明ということですので、具体的なお話は次回からということになると思います。それでは事務局で全体をまとめていただいて、共有させていただくということで、お願いいたします。

事務局：

要約させていただきます。始めに、津田会長から、県職員も説明にとどまることなくこの議論によって変わるんだという意志を持って議論に加わっていただきたいという強いメッセージをいただきましたので、我々、熱い激励をいただいたということで、しっかり関わっていきたいと思っています。

続きまして、柱ごとの論点につきましてもご意見がございました。職員の組織体制ですとか、人材育成といったヒトに関する課題におきましては、人の動きについてですね、変化の激しい時代の中で、さらなる取組が必要と、大野委員からご意見を賜ったところでございます。さらにデジタル化の推進に関しましても、今回大綱でAIの活用をどのように受けとめていくかが重要であると安河内先生からいただきました。さらに、松本委員から、自社でも取り組んでおられるデジタル化やAIについて、しっかりこの場でも議論していきたいということをお願い

ました。佐々木委員からは、ビッグデータやAIを活用した社会課題の解決に係る知見を活かして、議論に取り組んでいきたいというお言葉をいただきました。ありがとうございます。工藤委員から、市も同様の課題を抱えている面があり、議論に参画して一緒に取り組んでいきたいというお言葉をいただきました。さらにボランティアとの役割分担、市町村との業務配分については重要な課題であり、引き続き県全体として受け止めていく必要があるとのご意見をいただきました。ありがとうございます。

総じて委員の皆様から、県政の現状認識から具体的な施策、さらに審議会の役割そのものに至るまで、多様な視点からのご意見をいただきました。ありがとうございました。

津田会長：

ありがとうございます。本日の審議会は以上で終了となります。これ以降の進行は事務局でお願いします。

事務局：

最後に、総務部長の東でございますが、一言ご挨拶をさせていただければと思います。本日は、それぞれのお仕事も大変お忙しい中、こうしてご参加いただきまして本当にありがとうございました。色々なバックグラウンドの皆様にご参加いただいております、今後色々な意見をいただけることを非常にありがたく期待をさせていただけると思いつつながら本日のご意見を伺ってまいりました。最後に少し補足というわけではないんですけども、本日委員のご意見の中でも、我々どちらかと言いますと、この県庁の中をどうやって、筋肉質に効率的にしていこうかという、そうした視点で議題設定をさせていただき、ご説明をさせていただきました。そうした中で、市町村ですとか、ボランティアですとか、民間ですとか、県庁の外にある組織との関係も踏まえる必要があるのではないかというご意見があると伺っていましたが、これは、これまでも、これからも変わらないという大変重要なことであるという認識は皆様と共有させていただけると思っております。

外の方との関係を踏まえながら、我々がどういうふうにも効率的な組織を作っていくのかというのが、まず大事な視点なのかなと。我々の整理で言いますと、ヒト、モノ、カネ、公社等外郭団体全てに関わってくるのかなというふうに思っております。市町村との連携があることで、実はヒトだけではなくモノの効率的な管理のあり方ですとか、そういったところも、もしかしたら変わってくるかもしれない。また、大きく社会の前提条件も様々変わっているところを本日もご説明させていただきましたが、そういった踏まえていかなければいけない社会の前提条件というところも含めまして、ぜひ大所高所の議論を皆様からいただくとありがたいというのがまず一点目でございます。

またAIにつきましても、繰り返しになりますが、ヒト、モノ、カネ、公社等外郭団体全てに関わる内容だと思っております。それぞれを効率的に進めていくためにも、このAIが不可欠であり、どのように活用していけばいいかといったところで、ぜひご意見をいただくとありがたいと思っております。

最後になりますけれども、一番、我々事務局として大事なものは、議論にしっかり参加してほしいという大変心強いお言葉もいただきましたが、普段、この行政改革というともすれば各部局から少し嫌がられるような仕事をやっているのが、この行政マネジメント課、また総務部の職員でございますが、そういう意味で、我々職員も一人ひとり、県のためになるはずだと思いつつも、色々な悩みを持ちながら頑張っているところでございますので、そのような悩みを皆様と、まずは共有させていただくところが議論のスタート地点になるのかなというふうに思っておりますので、今後もそういった視点を持ちながら、ぜひ皆様と議論を深めさせていただければと思いますので、今後ともどうぞご指導よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

事務局：

次回の審議会につきましては、7月27日月曜日の14時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。改めて本日はありがとうございました。

(了)